

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

平成20年6月20日

株主各位

東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
新宿第一生命ビル12階
株式会社 イメージワン
代表取締役 梨子本 紘

当社は、平成20年8月29日（金曜日）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成20年7月7日（月曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿（実質株主名簿を含む。）に記載又は記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

【株主名簿管理人事務取扱場所】

東京都港区芝三丁33番1号
中央三井信託銀行株式会社 本店